



夢☆きらめいて

No.
12

加東市教育委員会/加東市人権・同和教育研究協議会 平成23年12月1日



「人権文化をすすめる市民運動」ポスター優秀作品
東条中学校 1年 真海 陽さん

● 市同教長挨拶	2
● 市同教の活動	3・4
● 市民人権講座	5
● 企業人権学習	6
● 講演会	7
● 差別はがき事件	8
● 人権ポスター・標語	10
● 小学生の人権作文	14
● 人権トピックス	15
● インターネットや携帯電話の発展と普及により、社会活動や日常生活など、あらゆる場面で情報化が進展し、これらの恩恵を受けるようになります。「インターネット社会」「ケータイ社会」の真っ只中に、私たちには居ます。	13
● このような状況下、これらの電子空間上に、人間の尊厳を侵す極めて悪質な反社会行為が横行・氾濫するようになって来ました。しかも、その内容が年々巧妙かつ悪質化し、見えにくくなっています。	9

私たち一人ひとりが、落ち差別をはじめあらゆる差別の解消に向け学習し、行動することが大切です。そして、みんなで「差別を許さない社会」をつくっていきましょう。

加東市においても、「差別文書の投函」や「差別はがき」など、極めて悪質な部落差別事件が起こりました。これらは、現在も相手が特定できていません。二十一世紀は「人権の世纪」と呼ばれていますが、未だ、部落差別が発生していることに怒りを感じます。また、このような差別行為は絶対に許すことは出来ません。

加東市教育部長 村上秀昭

差別を許さない社会に

会長就任の挨拶

加東市人権・同和教育研究協議会

会長 上月 嘉和



あらゆる人の人権が尊重されてこそ、みんなが幸せに暮らせる基本だと思います。

私は、地元の区長を7年していますが、加東市について、加東市代表区長（区長会長2年間）をさせていただきました。その当時、三地域の人権・同和教育推進協議会でスタートしましたが、現在の加東市人権・

同和教育研究協議会への一本化や、人権尊重のまちづくり基本計画策定委員会、人権問題審議会などに係わり、人権問題に微力ではありますのが取り組んでまいりました。

さて、今春起こった東日本大震災では、さまざまな課題が問いかけられています。中でも私達がもっとも考えさせられたのは、人と人の「絆」ということではないでしょうか？ そのためには、日常生活において、

よりよい人間関係の構築が必要であり、相互の助け合いの精神、思いやりの心や行動を大切にしたいと思います。

21世紀は「人権の世紀」と呼ばれ、21世紀を平和と人権が尊重される世紀にしたいとの人々の大きな願いが込められています。

しかし、この21世紀においても、インターネットを進めています。

同和教育研究協議会への一一本化や、人権尊重のまちづくり基本計画策定委員会、人権問題審議会などに係わり、人権問題に微力ではありますのが取り組んでまいりました。

さて、今春起こった東日本大震災では、さまざまな課題が問いかけられています。中でも私達がもっとも考えさせられたのは、人と人の「絆」ということではないでしょうか？ そのためには、日常生活において、よりよい人間関係の構築が必要であり、相互の助け合いの精神、思いやりの心や行動を大切にしたいと思います。

加東市人権・同和教育研究協議会は、加東市と連携し、「生きがいと幸せを築きあう人間尊重のまちに」をスローガンに、同和問題の解決を中心課題に据えて、様々な人権問題を明らかにしながら、組織体制を整え、人権教育・啓発活動・人権尊重にもとづく学校・園（所）づくり、地域づくり、まちづくりの主体的な取組を進めています。

今年1年、みなさまのご理解とご支援をいただき、微力ではございますが、加東市同教の活動を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。



平成23年度加東市同教総会



「生きがいと幸せを築き合う人間尊重のまちに」 加東市人権・同和教育研究協議会の活動

加東市人権・同和教育研究協議会は、「生きがいと幸せを築き合う人間尊重のまちに」をスローガンに、同和問題の解決を中心課題に据えて、社会の変化に伴い人々の暮らしに顕著に現れるさまざまな人権問題を明らかにしながら、組織体制を整え、教育・啓発活動、人権尊重に基づく学校・園（所）づくり、地域・まちづくりの取組を推進しています。

活動、人権尊重に基づく学校・園（所）づくり、教育・啓発活動、人権尊重に基づく学校・園（所）づくり、地域・まちづくりの取組を推進しています。

重点目標

- 1 地域社会における人権・同和教育の内容の充実とその実践化を図る。
- 2 学校・園（所）における人権・同和教育の内容の充実とその実践化を図る。

本年度役員（敬称略）	
会長	上嘉和宏
副会長	近邦従宏
会計	鳥田朝子
監事	深田壽嗣
	稻次勝弘
	神戸泰三

主な事業

◆総会（5月13日）

- 地区ごとに住民が主体的に学習会を開催し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための実践活動を進める。
- 市民人権講座や団体別研修に積極的に参加し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。
- 人権意識に基づいたさまざまな交流活動を推進する。

（加東ケーブルビジョン）

◆理事会（団体代表19名）

・年3回開催

【東古瀬保育園にて】

12月1日（木）

「見て、聴いて、感じて、観てくる子どもの心」

【信じますか】

「けがれ、因習、迷信」

【連合婦人会】

11月10日（木）

【見て、聴いて、感じて、観てくる子どもの心】

【信じますか】

「けがれ、因習、迷信」

◆専門部会

- ①住民学習推進部会
・住民学習説明会

（5月19日）

「住民学習の実施について」

リーダー研修会

（6月9日）

「学習のすすめ方」

講師：永松國光 氏

②学校教育部会

（研究テーマ）

市内の全学校・園が手を携えて、人権・同和教育の内容の充実とその実践化を図ります。

（公開授業）

保・幼班、小学校班、中・高班に分かれて実施。

【滝野東小学校にて】
11月18日（金）13：40～
「自立向上・素直」



◆理事会（団体代表19名）

2月16日（木）予定

【高齢者】

- ③団体別研修推進部会
・東条地域
・消防団・PTA等でも実施

7月21日（木）

【滝野地域】
10月4日（火）

【社地域】
11月22日（火）

【各地区住民学習会】
①スローガン
『老いを素敵に』

【高めよう人権意識】
『広げよう交流の輪』

②内容

・高齢者的人権・同和問題
講師：尾城文雄 氏

・ビデオ学習や講演会等による人権学習

・主要教材ビデオ

『クリームパン』



【連合婦人会】

11月10日（木）

【信じますか】

「けがれ、因習、迷信」

【阪神淡路大震災が教えたもの】

11月20日（木）21日（金）

【行政職員】

- 11月25日（金）13：30～
「奉仕」
- 石井真史 教諭
- 10月20日（木）21日（金）
「人権文化豊かなまちづくりに向けて」
- 講師：中尾由喜雄 氏

- ・ふれあい活動
- ・その他の伝統行事の伝承
- ・スポーツ交流
- ・交流盆踊り、お祭り等

③助成金

・基本助成

1万5千円と地区的戸数

に応じた額

(総額 242.5 万円)

・特別助成

創意工夫し意欲的な取組

みに対する助成

(総額 58 万円)

* 本年は 28 地区に対し、
助成・交付しました。

関連事業

■兵庫県人権教育研究大会
東播磨大会(加西大会)

7月30日(土)、加西市民会館・健康福祉会館で開催され、市同教から 34 名が参加しました。

次の 2 つの分科会で学校、企業の取組を発表していた
だきました。

△分科会発表者

・第 3 分科会
「進路・学力保障」

東条中学校

泥谷 智明 教諭
『学力向上、進路保障の手立てー基本的な生活習慣を高めてー』

■兵庫県人権教育研究大会
中央大会

10月1日・2日、明石市で開催され、本市からのべ 25 名が参加しました。
本年は、加東市からの発表はありませんでした。



参考資料として「人権文化をすすめるために」「人権歴史マップ」から抜粋した印刷物を配布した。

歴史マップの『昭和池築造と工事犠牲者慰靈塔』では、

地域の歴史を人権の視点から考えることができた。



また、生活習慣についても話題となり、冠婚葬祭や村入りなど任意制での心理的負担を軽減するための一
定の規約化が図られました。

（北野地区社教だより）から
考え方させられることがたくさんあつた。

映画では「生き方」を音楽では「心の肥やし」を…
でよい企画でした。

・第 9 分科会
「企業」

加東市企人協
事務局 服部 康

・第 9 分科会
「企業」

加東市企人協
事務局 服部 康

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『家原地区の取組』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

10月8日(土)

『ビデオ鑑賞と音楽コンサート』

地区住民学習から

■山口地区の取組

7月10日(日)

9月11日(日)

（報告書の中より）
『村社会における支え』

7月2日(土)

『移動研修と車中研修』

・米原市人権総合センターへ視察旅行を実施。車中

にてビデオ「私の中の差別意識」を鑑賞した後、

課題について意見交換した。



■北野地区の取組

第5期加東市民人権講座

各地域の人権教育を推進していただくためのリーダー養成講座を開催しました。

第一回目（6月 25 日）

「信じますか・迷信」

一ヶがれ・因習

篠山市 宗玄寺住職 酒井 勝彦さん

仏法の教えをわかりやすく「一口法話」として発信されています。

六曜とは何か？

その無意味さを理論的に説かれています。



第二回目（7月 23 日）

「いのちうたこころ」「みんなちがつてみんない」

加西市人権啓発推進員 岩田 勝さん

笑顔いっぱいに大きな声でギターに合わせてのミニコンサート。



「歌詞にこめられた心の叫び・願いを受け止めよう」と、木の子守唄

『竹田の子守唄』を熱唱され、人権の視点から歌詞の意味を解説いただきました。



講演会終了後、全回出席者に対して「修了証」の交付されました。

第三回目（10月 29 日）
「差別をなくす」から
「手をつなぐ」へ

環境教育プランナー 岡本 工介さん

自らの出生から三十数年の体験を具体的に被差別の立場から熱弁され、地域の温かさや人とのかかわりの中で成長し、「地域のために何かをしたい」との熱い思いも吐露されました。

参加者から「実体験から話ですから伝わるものが多くなった。多感な青年期の悩みを乗り越えた講師の生き様が伝わってきた。久しぶりに心洗われた」の感想がありました。



（各地域代表）

「解放令の明治維新」

—賤称廃止をめぐって—

被差別の解放はありえたのか？ここにも国家の醜がある。

解放令発布に到る幕末の思想に始まり、解放令の発布とその波紋、明治政府の真のねらいなどを解き明かす。

ビデオ・図書紹介

夫婦で差別と闘います！

夫婦で差別と闘います！

石井興道・千晶

「部落の心を伝えたい
～大歸で差別と闘います～
(ビデオ 30分)

「江戸の人と身分」全六巻
（へん）の視点で（身分）に迫る
シリーズ。

①都市の身分願望
②村の身分と由緒
③権威と上昇願望
④身分の中の女性
⑤覚醒する地域意識
⑥身分論をひろげる

白川部達夫編 山本英二編
江戸の人身分2

一受けつごう確かな実践・明るい職場づくり

加東市企業人権教育協議会の活動状況

私たち企人協は、人権が

尊重される明るいまちづくりの一翼を担つて、人権啓発事業の実施や研修を積み重ねてまいりました。

職場（企業）においては、

企業成果の向上に欠かせない思いやりの人間関係づくり、職場でのいじめ、セクハラ、パワハラ防止に力点を置いた研修を積み上げてきましたところです。

お互いの人権を尊重するための研修は、企業の社会的責任を果たす上で欠かすことのできないものです。

私たち『企人協』に参加

する市内の商店・企業は、社ブロック（45社）滝野ブロック（27社）東条ブロック（27社）の計99社に及び、企業規模（従業員数）に応じて年会費を納入して自主的な事業展開をしています。

「気づきのためのエピソード集」
人権のヒント（職場編）
第一回研修会（5月18日）
ビデオ視聴

■本年度取り組み

第一回研修会（5月18日）

ビデオ視聴

・職場での人と人とのふれあいの中から、人権を考える糸口を……

・職場での人と人とのふれあいの中から、人権を考える糸口を……

・職場での人と人とのふれあいの中から、人権を考える糸口を……

■本年度重点目標

①企業代表並びに企業内

人権・同和教育担当者等の研修会を開催し、明るく温かい職場づくりをめざす。

②人権・同和教育にかかる

社員研修を開催し、豊かな人権感覚を培い、具体的な実践に努める。

③企業間、企業と企人協事務局との密なる連携を図り、

推進体制の確立と研修内容の充実に努める。

〈感想〉

・人権とは、当たり前のこ

とを当たり前に。すべての人が生きていること。一人一人を認める、他人と比べない。

・差別心とは、自分との違

いを探し回る。知り合うのではなく、探り合っている。

自分には関係ないと考

え方。自分さえよければ。

・自分で、生きていくのに大切な人権に気づく、そし

てどう行動すべきかを考えることが大事。

・自分と他者との違い

を理解する。他者への

理解が何よりも大切。

・三人の子を持つ親として、

叱り方十箇条は大変参考になら。

なる。子どもの人権を大事

にしながら子育てしていく

たい。

第二回研修会（7月6日） 「しあわせ・ふれあい・人権」

講師 有正省三さん



第三回研修会（9月9日） 「たっぷり笑って少し考えて ～言葉の重み～」

落語家 桂文喬さん



第四回研修会（10月13日） 「企業の社会的責任（CSR） と人権の取組みの今日的課題」

講師 内海義春さん



■お誘いとお願ひ
未加入の企業・商店の皆様、ぜひとも、加東市企人協に加入ください。
加入申込は人権教育課内企人協事務局
TEL 481-3598まで

子どもの人権と 健全育成を考える講演会

去る7月2日（土）、東条文化会館（コスミックホール）において、家庭、学校、地域での子どもの健やかで豊かな成長を考える学習の場として、「子どもの人権と健全育成を考える講演会」を開催しました。講師には、奈良大学講師”向野幾世（こうのいくよ）先生”を招き、「大切なのは人の愛」という演題で、障がい者福祉の視点から親子、家族、地域の絆についてご講演をいただきました。



また、講演会に先立ち、市内小学生3人による人権作文の朗読も行われました。

ご来場いただいた皆さんのお声

◆あらためて、人としての生き方を考えさせられました。情の大切さを自分自身にも家族にも周りの人にも伝えていきたいと思います。

〔50代女性〕

◆子ども達の作文、とても良かったですと思ひます。私にも小学生の子どもが2人居ますが聞いた話を教

えてあげたいと思います。向野先生のお話も聞けて良かったです。もう一度自分の思い考え方などを直すのもいいかなと思いました。

〔30代女性〕

◆今回初めてこういう講演会といふ場に足を運びました。新鮮でした。また聞きに行きたいたいと思いました。

えであげたいと思います。向野先生のお話も聞けて良かったです。もう一度自分の思い考え方などを直すのもいいかなと思いました。

〔60代以上男性〕

◆3人の子ども達の作文にとても感動しました。特に言葉の持つ力、言葉の大切さを素直な気持ちで発表されていました。大人もこの子ども達に色々と考えさせられ、反省する面も多いにあつたと思います。

温かい言葉や行動で社会に参加したいと思います。〔60代以上女性〕

みんなで築こう人権の世紀

-考え方相手の気持ち 育てよう思いやりの心-



子どもの人権110番
女性の人権ホットライン
外国人のための人権相談

0120-007-110
0570-070-810
078-392-1821

相談時間は月曜日～金曜日(休日を除く)の午前8時30分～5時15分

神戸地方法務局・社人権擁護委員協議会
TEL 0795-42-1672

〔20代男性〕

◆3人の子育てをしています。子ども達はみんなそれぞれ障がいがあります。みんなの心を育てようと改めて考えました。これから、つらい時こそ受けとめる、生きているだけで有難い、しっかりと受けとめて毎日笑って生きていきたいと思います。ありがとうございます。

〔30代女性〕

◆子ども達の意見発表も一生懸命練習して発表してくれました。それがどの個性があつて良かった。

向野先生のお話も、今までと違つて物をつかつたり字をかいての話は大変良かったと思います。自分

の生きて来た道を語つておられたのは本当に良かつたと思います。また機会があつたら話を聞きたいです。〔60代以上男性〕

逃げ場なし」という言葉、人の苦しみとか悲しみのある自分の事の

ように反省した心の値打ちの分かれあります。みんなの心を育てようと改めて考えました。これから、

つらい時こそ受けとめる、生きているだけで有難い、しっかりと受けとめて毎日笑って生きていきたいと思います。ありがとうございます。

〔60代以上女性〕

◆向野先生の講演、とてもよかったです。涙がとまりませんでした。

◆自分の子育て、自分の教育、自分の生き方についていろいろ考えながら、お話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

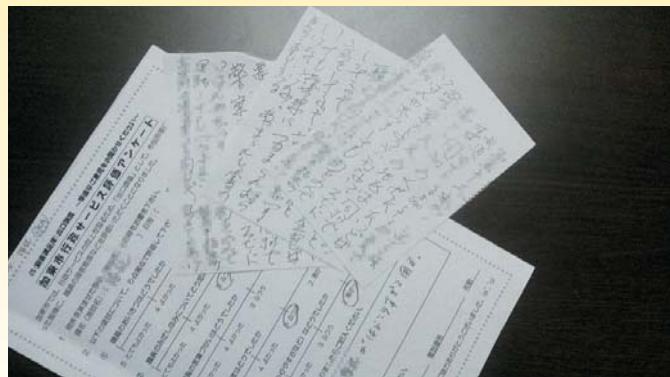
〔40代女性〕

◆向野先生の講演、とてもよかったです。涙がとまりませんでした。

◆自分の子育て、自分の教育、自分の生き方についていろいろ考えながら、お話を聞かせていただきま

した。ありがとうございました。

〔40代女性〕



偏見を取り除く正しい知識で部落差別解消

加東市内で、平成 22 年 10 月上旬に、部落差別投書事件がありました。また、平成 20 年には市が実施している行政サービス評価アンケートに差別表現を記入した用紙が投函されたこともありました。いずれも差出人が特定できていません。このような差別の現実と向き合い、人権尊重のまちづくりのために共に考えましょう。

① 差別ハガキ事件

平成 22 年 10 月上旬、市内在住の方に差別ハガキが 2 通届きました。また、加東市役所あてにも筆跡や記載内容の類似性から同じ差出人と思われるハガキ 1 通が届きました。

れています。市としても人権侵犯事件として法務局へ連絡する等、関係機関と連携をとり続けており、今後も事件解明に向けて力を注ぎます。

特に、それぞれの夢に向かってひたむきに生きる子どもたちの将来に暗い影を落とすこのような差別行為は許すことはできません。

市ではこのような事件が起きたことを重く受け止め、今後の同和教育・啓発に取り組みます。

平成 20 年、社庁舎に設置している行政サービス評価アンケートで「部落民がはびこりすぎて困る」という部落差別が発生しました。

この事件については、市

の広報でも全文を掲載し、人権教育や啓発の取り組みの大切さについて、みなさまに訴えてきたのですが、昨年も差別ハガキ事件が発生したことは、みなさまと共に取り組んできた成果を踏みにじられる思いであり、まことに残念です。

◆ 教育・啓発の再検証

学校で正しい知識を教えるために、家庭や地域で間違った知識を身に付け、いつの間にか本音と建前を使い分けるようになってきてはいないでしょうか。

正しい知識により差別意識をなくすことが大切です。

それでも、家庭や地域で間違った知識を身に付け、いつの間にか本音と建前を使い分けるようになつてきてはいるでしようか。

◆ 差別行為は犯罪

このような、差別事象は全国でも発生し続けています。近年問題になつている

このような、差別書き込みも同様です。その中には、差別者が脅迫、名譽毀損で逮捕され、懲役 2 年の実刑判決を受けた「連續・大量差別ハガキ事件」もあり、この犯人は

◆ 正しい知識が大切

刑務所に服役しています。

このように差別行為は明らかに犯罪です。

また、今回の事件のよう

な、見て分かるような差別が全ての差別ではありません。公になりにくい就職や結婚問題、土地差別などに目を向けなければなりません。

◆無関心が生む差別

事件を見て「今時こんなことをする人がいるのか?」という感想をお持ちになる方も多いと思います。

部落差別解消に向けての取り組みが成果を挙げているのも事実ですが、「今時こんな人が・・・」という感想の裏には「自分には関係のない世界で行われていることである」という気持ちが含まれていませんか。実は部落差別に関して無関心であつただけなのです。

◆違うと思つことが偏見

今一度、あなたの知識を確認してみてください。

「部落を差別はしない」という考え方は、正しい知識が身についていない証拠です。「あの地区は部落だ」と頭の中でイメージすると自分が間違った知識による偏見であることに気づいていますか。

ある同和研修会でのアンケート回答の中に「部落は何処が違うのか教えて欲しい」という問い合わせがありました。「部落のことをよく知つて差別をなくしたい」という思いから質問ですが、「部落と部落外に違いはない」それこそが部落差別に関する正しい知識です。違うと思うことが偏見であり、それが部落差別です。研修会や講演会ではそのことを丁寧に説明しなければなりません。

◆部落差別は必ずなくせます

「寝た子を起こすな」「差別は自然になくなる」というような考え方では部落差別はなくなりません。自然に解決してきた人権問題はありません。

ありません。

正しい知識を身に付けて、正しいことを「正しいと」感じ、間違ったことを「間違っている」ときっぱり言える。そのような人たちが

「人権尊重のまち加東市」を創るのです。

そんなに難しいことではあります。なぜなら、私たちはその目標に向かって歩き続けてきたのですから。これからも差別をなくそどもたちや周りの人何をうとする多くのみなさんと手を繋ぎ、一刻も早く部落差別を解消しましよう。



◆語り合いましょう

加東市に住む全ての人が、差別する人にならないために家庭、地域、職場で共に語り合いましょう。

(滝野庁舎)

一、もし自分や家族に対して書かれたものだとしたら、どんな気持ちになるでしょうか。

☎ 48-35998
(平日午前8時30分から
午後5時15分まで)

◆差別されたり、差別事象を発見されたときは

加東市教育委員会人権教育課までご連絡ください。

(滝野庁舎)

◆法務局の救済措置

二、あなた自身や、普段の暮らしの中に差別につながる芽はありませんか。

三、このような事件が起きないように、私たちは子

どもたちや周りの人何をうとする多くのみなさんとどのように伝えればよいのでしょうか。

全国共通人権相談ダイヤル
(みんなの人権110番)
☎ 0570-003-1110
(平日午前8時30分から
午後5時15分まで)



「人権文化をすすめる市民運動」

ポスター・標語の優秀賞・入賞作品

市内の児童生徒の皆さんを対象に、「人権文化をすすめる市民運動」ポスター・標語の募集を行い、ポスター98点、標語140点の応募があり、選考の結果、以下の優秀賞・入賞作品が選ばされました。8月9日～17日までやしろショッピングパークBio多目的ホールで作品展を行いました。

【標語の部】

【優秀賞】

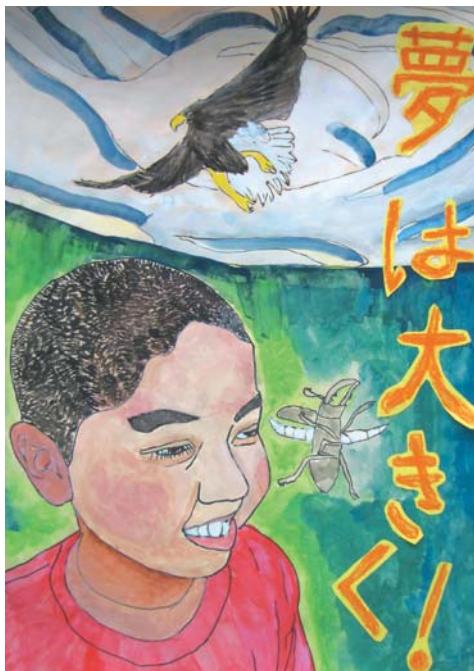
いい笑顔 みんなでつくるう いい社会
「ありがとう」絆が深まる まほうの言葉
まわり見て 一人じゃないよ 友がいる
ごめんねと 言えるあなたは 素敵だね
クリックで どんどんもれ出す My情報

人賞

だいじょうぶ みんながいつも ついてるよ
友達の 笑顔きらきら 宝物
あたたかい みんなのこえが わたしのちから
声かけて みんなの絆 深めよう
言われると 気持ちがいいね ありがとう
ありがとう 気持ちをこめて 伝えたい
一人じゃない みんなの力で 生きてている
おもしりやり ひとつやさしさ 笑顔さく
こまつたときは 一人でなやむな ぼくがいる
つながろう いろんな人と あいさつで
笑顔はね みんなが持つてると たからもの
いつだって 一人じゃないよ ぼくたちは
やめようよ みてみぬふりして 知らん顔
友達の 言葉がしみて 心あたたか
前を向き 踏み出す一步 光差す
差しだした その手が勇気の第一歩
いじめかな いつも心にアンテナを
みんなで作ろう笑顔の輪 さかせよう心の花を一
「おはよう」と 笑顔で始まる 今日の一日
思いやる 心があれば 通じ合う

【ポスターの部】

【優秀賞】



鴨川小学校6年 大畑 有輝



東条東小学校3年 岸本 彩花

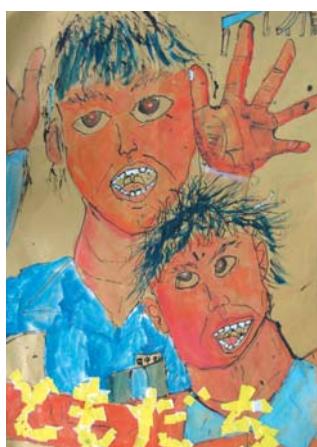


東条西小学校4年 奥田 紫麗那

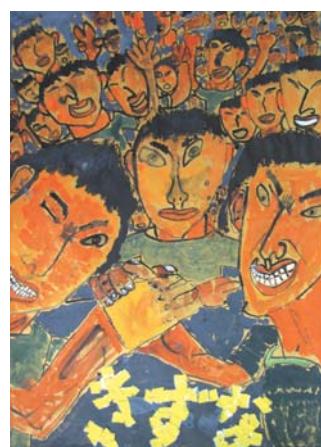


社中学校2年 阪脇 悠里

【入賞】



社小学校5年 田中 秀汰



社小学校5年 岸本 大輝



社小学校5年 友原 実咲



福田小学校5年 亀井 孝汰



福田小学校5年 友藤 沙也香



三草小学校 1年 酒井 美波



米田小学校2年 上田 輝斗



米田小学校4年 山田 帆乃佳



米田小学校6年 伊藤 あきほ



鴨川小学校6年 大畑 文耶



鴨川小学校1年 神田 啓伍



鴨川小学校5年 大畑 喜紀



滝野東小学校5年 小松 瑞季



滝野南小学校5年 岡本 悠雅



東条東小学校3年 山本 祐己



東条西小学校4年 柴崎 辰徳



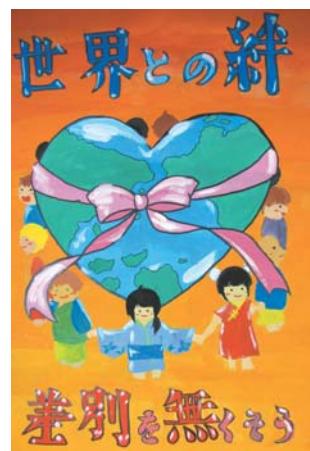
東条西小学校4年 畑瀬 修佑



東条西小学校4年 藤原 歩美



社中学校2年 内藤 真帆



滝野中学校3年 中島 優花

優秀賞受賞10名のみなさんには8月9日人権啓発展会場（やしろショッピングパークBio）にて表彰状と記念品を授与しました。

…Bioにて作品展…



…優秀賞受賞式典…



てもいられません。私は、そんなお母さんの気持ちがよくわかります。自分のおなかの中にいる小さな小さな命と出会えると思ったら、楽しみで楽しみでしかたがないと思います。私は、お母さんに、「なんでそんなにうれしそうな顔をしているの? 赤ちゃん産むときいたいやん。」と聞くと、「だって、自分の命を分けてでも産む赤ちゃんやから、自分がなんぼしんどくってくるしくても赤ちゃんをゆうせんして赤ちゃんを産むから大じょうぶ。」と言っていました。私は、とってもとってもびっくりしました。そして、やっぱりお母さんはおこるとこわいけど、とってもやさしいんだなあと思いました。

ついに、弟が生まれる日がやってきました。

私は、楽しみと不安でいっぱいになりました。弟が生まれたと分かったときは、とび上がるほどうれしかったです。でも、少しこまつることもありました。それは、赤ちゃんが生まれると、お母さんは少しの間、病院にいなくてはいけないことです。私は、学校から帰ってすぐに病院へ行きました。お母さんがごはんを食べるとき、何を食べているのかと、心ぱいになりました。でも、お母さんは元気そうで安心しました。

「もう帰るで。」

と言ったとき、私は、お母さんと別れるのがいやでした。

「はーい!お母さんバイバイ。」

と言いながら、本当はさみしかったです。帰っても、お父さんと二人だけでとてもひました。夜ごはんも、二人で食べたごはんは、もちろんおいしかったけど、家族みんなで食べるごはんの方が、百倍、いや何百倍もおいしいです。私は、そんなことを思いつつお母さんと弟が家に帰るのを待っていました。

お母さんと弟が家に帰ってきたとき、本当に泣きたくなりました。その時、私は、弟がとてもかわいく見えました。これからも、とっても仲のいい兄弟にしようと思います。



『言葉を選んで』

東条東小学校
6年 日置 志歩美

わたしは、毎日家族やいろんな友達と遊んだり勉強したりして楽しく過ごしています。でもときどき、友達と仲良くできなかったり、言いすぎてしまうことがあります。

なぜ人は人を傷つける言葉を言ってしまうのでしょうか。人が人に傷つける言葉を言ってしまうのは人には感情があるからだと思います。怒りや悲しみなどのマイナスな感情がそういう言葉にもつながっていると思います。

わたしにはお姉ちゃんがいて昔よくけんかをしていました。でも女どうしなので、なぐる、ける、というよりも言い合いになるほうが多かったです。その言い合いがひどい時は、「どっか行け。」「そっちがどっか行け。」

とか言ってしまうことがあります。落ち着いて考えるとお姉ちゃんにどっかいってほしいなんて思っていないのに、その時の腹立たしい感情でつい、言ってしまった後悔しました。

逆に、言葉ひとつでうれしくなったり元気になります。それは、バレーでわたしがレシーブを失敗して落ちこんでいた時、まわりの子に、「大丈夫、大丈夫。とれるで。」

と言ってもらった事です。友達にそう言われただけで、しずんでた気持ちが少し楽になりもう一度がんばろう、という気持ちになされました。

悪い言葉を使うことで、悲しい気持ちになってしまっても、いい事なんて一つもありませんでした。逆に人を思いやる優しい言葉を使えば、相手もいい気持ちになるし、まわりのふんいきもよくなります。

本当は人を傷つける言葉は使いたくありません。でもイライラしていると、ついその時の感情で人を傷つける言葉を言ってしまいます。ものにあたれば、ものがこわれる様に、人にあたってきつい言葉を使うと言った方も言われた方も、心が傷つくことに気がつきました。言葉はたった一言で人を傷つけることもあります。

怒りや悲しみなどの感情はなくせるものではありません。でも、自分がそういう感情をもった時、その場の勢いで言葉を使うのではなく、少し冷静になり言葉を選んで人に伝えることが大切だと思います。そう心がけていくことで、自分もみんなも傷つけることなく楽しく気持ちよく過ごしていくと思います。

わたしは言葉と人の心を大切にできる人になりたいです。



この作文は7月2日に開催した「子どもの人権と健全育成を考える講演会」で発表されました。



『言葉の持つ力』

三草小学校
4年 白井 太一

みなさんは、毎日の言葉づかいに気をつけていますか。

僕は、友達と遊んだり、話をしたりする時に、相手をいやな気持ちにさせないように、毎日気をつけています。

僕のクラスの男子は、8人いますがみんなとても仲がいいです。いっしょにいて、遊んだり、話をしたりすると、とても楽しい気持ちになります。それは、みんなが言葉に気をつけて話をしたり、遊んだりしているからだと思います。でもたまにいやな言葉を言われたりする事もあります。そういう時は、暗い気持ちになって楽しくなくなってしまいます。

僕は、友達と話をしているとうれしくなる言葉と悲しくなる言葉がある事に気がつきました。例えば、言われてうれしい言葉には、「ありがとう」「おめでとう」「ドンマイ」「ナイス」など、他にもたくさんあると思います。このような言葉は言われると気持ちが明るくなります。

反対に、言われていやになる言葉には、「きらい」「死ね」「来るな」「ボケ」など、他にもたくさんあると思います。このような言葉は言われてうれしい言葉とは反対に、言われると暗い気持ちになります。

僕が三年生の時に、道徳の授業で言葉の勉強をしました。その時たんにんの先生が、言葉で人をきずつけることのこわさを知ってほしいと思って、次のような実験をしました。

はじめに、二つのとう明な箱の中にそれぞれ一個ずつみかんをいれます。

次に、一つの箱には、「ありがとう」と書いてある紙をはります。

もう一つの箱には、「ばかやろう」と書いた紙をはります。

僕は、その二つの箱を見た時この同じように見えるみかんはいったいどうなるんだろうと思いました。言葉だけではみかんはかわらないと思っていた。

僕たちは、みかんが入っている二つの箱に向かって言葉をかけ続けました。僕は一つ目の箱に向かって「ありがとう」「すごい」など、言われてうれしい言葉を、二つ目の箱には、「ばかやろう」「死ね」など、人に言われたくない言葉をかけ続けました。

一ヶ月言葉をかけ続けたある日「ありがとう」とはってあつた方のみかんは、最初よりあまい、とてもいいにおいがしました。

反対に「ばかやろう」とはられたみかんは黒くなっていました。とてもくさいにおいがしました。ぼくは、こんなにはっきりと結果が出るとは思いませんでした。

このことから、僕は、食べ物もかけられる言葉によってきずつくんだとわかりました。言葉によって、こんなにもちがいが出ることにびっくりしました。

そのみかんの実験の後、僕たちのクラスで音楽の授業がありました。授業ではリコーダーに合格している人がまだ合格していない人に教えてあげる事になりました。僕は合格していたので、教える方だったのですが、ていねいにやさしく、説明するように心がけました。すると6人の人が合格できました。きっと他の子も僕と同じような気持ちで教えたから6人の人が合格できたんだと思いました。

言葉の持つ力はすごいと思います。なぜなら言葉づかいによって人の気持ちをうれしくしたり、悲しくしたりすることができるからです。だから、学校では困っている子を見かけたら声をかけてあげたいです。いつも、登下校の時に見守りをしてくださっている地いきの方には大きな声でいさつをしたいです。家では、どうしても言葉づかいが、きつくなってしまうけど、やさしい言葉づかいになるように気をつけたいと思います。みなさんも、今日から、言葉づかいに気をつけてみてください。きっとやさしい言葉づかいをすると相手の人もやさしい言葉づかいになると思います。そうするとどちらも明るい気持ちになれます。

言葉の持つ力は自分の心がけで、人をしあわせな気持ちにできるんだと僕は思います。



『家族』

滝野東小学校
4年 佐伯 優璃

「みなさんは、にんぶさんは、どれだけしんどいか知っていますか。」

私には、弟がいます。お母さんは、弟を生む前、ふべんな事がたくさんあったと思います。それは、すぐに行きたいところにも行けないことです。また、ふつうの人なら、おなかに手や足があたってもいたくないけど、にんぶさんは、少し手や足があたっただけでもおなかがいたくなってしまって、たいへんなことになってしまいます。でも、お母さんは、毎日とてもえがおでした。身の回りには、きけんなものばかりなのに、私だととてもこわくってわらっ

人権トピックス

12月4日から10日までの1週間は人権週間です



～生きがいと幸せを築きあう人間尊重のまちに～

加東市は、すべての住民がお互いの人権を尊重し合い、同和問題をはじめ、あらゆる差別のない「生きがいと幸せを築きあう人間尊重のまち」の実現を目指しています。

多彩な催しを通じ、参加者の相互交流を図り、人権尊重に根ざしたものを見方や考え方を身につけ実践していきましょう。

人権啓発展

- 日 時 平成23年12月1日(木) 午後から
12月14日(水) 午前まで
- 場 所 やしろショッピングパークBio 2階多目的ホール
- 内 容 市内保育園児による人権をテーマにした共同作品の展示



(平成22年度人権啓発展)

特設人権相談所を開設します

人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。
秘密は厳守されます。

- 相 談 日 平成23年12月6日(火)
- 時 間 13:30～15:30
- 場 所 社福祉センター 2階相談室

街頭啓発活動

人権週間の期間に実施します。

- 日 時 平成23年12月6日(火)16:00～
- 場 所 やしろショッピングパークBio
(西側入り口)



人権を考える市民のつどい

- 開 催 日 平成24年2月4日(土)
- 時 間 午後1時30分から
- 場 所 滝野文化会館
- 内 容 ☆人権弁論 中学生による発表
☆住民学習実践報告

編集後記



先日、岡山県のハンセン病療養所「長島愛生園」を訪問してきました。ハンセン病問題と共に社会に残る様々な人権問題について考える良い機会となりました。正しい知識を得ること、自分の目や心で観ることの大切さを忘れずにいきたいと思います。